

令和 6 年度

事業報告書

社会福祉法人

ふきのとうの会

1. 法人本部

(1) 概況

本年度は、各事業部が事前に課題を集約し、事業所間で共有するための会議などを開催することでノウハウを共有するための手法について協議を行った。各事業所が努力した結果、通所介護の実績は昨年度より向上することができた。また人材確保も自団体のサイトを通じて、募集できるように改善が始まっている。

次年度は引き続き、本年度の取り組みについてのブラッシュアップを図りたい。

●各種会議・委員会の活用

- ・高齢者虐待防止の委員会
- ・高齢者の権利擁護、ハラスメント防止について（リーダー会議・全体会議）

●現状分析と課題抽出し、共有化を進める

- ・事業所毎の事業実績の把握と課題を把握する（リーダー会議・全体会議・日直）
- ・事業所毎、法人単位での人事体制の状況を共有する
- ・法人のビジョン、施設運営のミッションの確認と情報発信の活性化

●人材確保と人材

- ・法人、事業所の特徴を広く発信する
- ・ケースマネジメント他職員研修を進める（全体研修・リーダー会議・OJT/OFF-JT）
- ・教育機関との連携（インターンの受け入れ）、他

(2) 理事会及び評議員会の開催

理事会、評議員会は、下記のとおり開催した。

・第92回 理事会

日 時 令和6年5月19日（日）

場 所 ふきのとうデイホーム現地と Web 会議システム(Zoom)を使用したオンラインのハイブリッド形式

議 案

- ・令和5年度事業報告
- ・令和5年度決算報告
- ・修繕積立金の計上について

・第83回 評議員会

日 時 令和6年6月9日（日）

場 所 ふきのとうデイホーム現地と Web 会議システム（Zoom）を使用したオンラ

インのハイブリッド形式

議 案

- ・令和5年度決算報告（計算書類及び財産目録）の承認

・第93回 理事会

日 時 令和6年10月27日（日）

場 所 ふきのとうデイホーム現地と Web 会議システム（Zoom）を使用したオンラインのハイブリッド形式

議 案

- ・東京都「居住支援特別手当」申請に伴う就業規則（「給与規定」、「非常勤スタッフ・デイホームパートスタッフに関する就業規則」、「再雇用職員就業規則」）の改正について
- ・定時評議員会の開催について
- ・評議員選任・解任委員会の開催について

・第94回 理事会

日 時 令和7年3月23日（日）

場 所 ふきのとうデイホーム現地と Web 会議システム（Zoom）を使用したオンラインのハイブリッド形式

議 案

- ・令和6年度補正予算について
- ・令和7年度事業計画について
- ・令和7年度当初予算について
- ・令和7年度利用者送迎等車両運行管理委託について
- ・評議員選任・解任委員会に推薦する評議員について
- ・定時評議員会に提案する「理事監事候補者の選任（案）」について
- ・アンジェリカハイツの修繕について
- ・修繕積立金の取り崩しについて
- ・デイホーム桜丘施設長の任命について

・評議員選任解任委員会

日 時 令和7年3月23日（日）

場 所 ふきのとうデイホーム

議 案

- ・評議員の選任について

(3) 職員研修

私たち職員は、法人理念である「関わる全ての方の自己決定と主体性を尊重し、住み慣れた自宅や地域でできるだけ長く、安心して暮らし続けるための支援を行う」ことを日々の業務の中で目指している。そのために本研修会では、1)福祉従事者としての専門力向上、2)法人職員として相互の役割を自覚、3)チームワークを持って業務を行う組織力の向上を図ることで、社会福祉従事者として必要な知識の習得、介護技術及び相談支援のスキル向上のために開催した。

日 時 令和6年10月20日(日) 9:00~16:10

場 所 デイホーム桜丘(世田谷区桜丘1-19-22)

参加者 法人職員35名+講師2名

内 容 ・チームワークと福祉職向けリーダーシップ

講師 諏訪 茂樹先生(東京女子医科大学看護学部人文社会科学系准教授)

・法人理念の理解「ふきのとうについて」

講師 平野 覚治(法人理事長)

・「ケアの気づきを得るための寸劇ワークショップ」

キーワード:不適切ケア・権利擁護について

講師 氏家雅史(経堂あんしんすこやかセンター管理者)

・認知症ケアに関する事例検討会

講師 内藤 佳津雄氏(日本大学文理学部 教授) 講義と演習

2. 公益事業

(1) 日豪MOW交流プログラムの実施

ふきのとうとミールズ・オン・ホイールズ南オーストラリア協会(1954年設立、以後、MOWSAと記載)との交流は1983年に遡る。MOWSAのボランティアの関係者が訪日中に旧桜丘老人集会所での会食会を見学したことがきっかけで交流がはじまり、2001年9月には南オーストラリア州厚生大臣の立会のもとにMOWSAとふきのとうが事務局を務める「全国食支援活動協力会」との間で友好協定が結ばれることになった。本年度は日豪の交流40周年を記念して、豪日交流基金の支援によりMOWSAメンバーを招致して、ふきのとうの毎日型食事サービス活動の視察と世田谷区長他省庁への表敬訪問と懇談、円卓会議やシンポジウムを開催することができた。日豪シンポジウムに両国の政府関係者も参加し、ボランティアやコミュニティが担う、MOW活動(食事サービス)の推進に向けて、新た

に日豪友好協定を締結することができた。

- ① 「コミュニティにおける食支援活動から未来を探る 食と栄養・交流つながり・地域づくり（日豪シンポジウム）」の開催
- 日 時 令和6年9月26日（木）
- 会 場 キューピー株式会社渋谷オフィス2階ホール
- テーマ 円卓会議と日豪シンポジウムの開催
- 対 象 老人給食など会食・配食、こども食堂・地域食堂、コミュニティカフェなど住民参加型在宅福祉活動に取り組む団体や関係者、行政・社協、また活動を応援する企業や行政等
- 主 催 一般社団法人全国食支援活動協力会
- 共 催 社会福祉法人ふきのとうの会
- 協 賛 豪日交流基金、他

- ② サービス付き高齢者向け住宅アンジェリカハイツの運営

5室の内、1室を全国食支援活動協力会に貸している。他4室は現在満室で、時折入居希望者からの問い合わせが寄せられている。

生活支援サービスは、ふきのとうスタッフによる毎日の安否確認および相談、総合警備保障(株)との契約による夜間・休日の緊急対応等が行われている。穏やかな見守りのもと、可能な限り自立した高齢者の暮らしが行われている。

- ③ 老人給食協力会ふきのとうとの連携

ふきのとうの本部毎日型食事サービスの食事とボランティア両面で法人と連携しながら、地域協働を推進するための催事を老人給食協力会ふきのとうと共催した。

コミュニティカフェ・ふきのとう

・毎週水曜日13:30～15:00 オープン

・用賀地区の地域包括支援センター、社会福祉協議会と共催し「なんでも出張相談会」の定期開催を実施。地域住民の親しみやすい相談窓口として地域に定着しつつある。

・行政以外では近隣の「中杉キッチンガーデン」、福祉作業所「さわやかはーとあーす」、上用賀町会、上用賀児童館、民生委員などと連携して交流企画と情報を共有。

・地域に開かれたデイホームとして、コミュニティカフェ企画をふきのとうデイホームのプログラムに活かす試みを実施。

3. デイホーム赤堤

今年度も思うような実績回復は出来なかった。新しい活動を増やし営業もしたが難しかった。居宅支援事業所に営業に行っても”お風呂がない“事を理由に敬遠されることが多く、お風呂以上の魅力を作り出せなかったことが原因だと思われる。

元気な利用者がより目的意識を持って休まない仕組み作りの一つとして始めたがんだりカードだが、お手伝いをしてくれた方にもポイントを差し上げることにし、やりがいにつながった。

ボランティアの受け入れについては、麻雀などのボランティアが増え、活動の力になって下さっている。小学校や幼稚園との交流も完全に再開し、以前の様なにぎやかで明るいデイホーム赤堤らしさが戻りつつある。その一方で厨房ボランティアの高齢化と人員不足は問題になっており昨年同様苦勞している。

1. 介護保険事業 ①通所介護（食事、送迎あり）
 - ・一般型 定員 月～土：30名（総合事業通所介護を含む）
 - ・認知症型 定員 12名

2. 世田谷区委託事業 高齢者住宅生活協力員業務

ボランティア・教育機関との連携

地域に開かれた施設づくりを目指して開放的な環境をつくることに日々努力し、教育機関と連携しながらボランティア体験や実習の受け入れを実施した。

実習等受け入れ 大学1校：4名 中学生職場体験：3名 幼稚園：2クラス
デイホーム体験：小学5年生3クラス
恵泉女学園奉仕クラブ：26名 企業：7名

ボランティア活動状況

調理	実人員	18名	延べ人員	765名
介護	実人員	5名	延べ人員	398名
プログラム	実人員	21名	延べ人員	303名
		(3団体 17名)		
			計 68名	1,466名

○デイホーム赤堤 令和6年度 事業実績 総括表

通所介護実績

	実施日数	延べ人数	日平均数	実人員
通常型	308	6,460	21.0	90
予防型	308	578	1.9	17
認知型	308	2,267	7.3	27
合計		9,305	30.2	134

4. デイホーム桜丘

年度当初より長く利用されていた方や利用回数の多い方の ADL の低下や病状の悪化によるキャンセルが止まらず、その空いた枠を埋めるだけの新規利用者の獲得が出来なかったため、業績が下がり続けた。後期に入り、コロナ感染症が少しずつ増え感染予防対策を講じていたにもかかわらずデイ内の感染拡大を止めることが出来ず、やむなく4日間の休業となりさらに業績が落ち込んだ。また、感染予防の為、積極的な営業活動が出来なかったことも、業績低下の原因の一因と考えられる。

入浴希望者だけでなく、重度の方も積極的に受け入れる方針は変えずに取り組んだ。重度利用者だけでなく利用者一人一人に合わせた丁寧な対応を実践するため、職員配置や業務の見直しを進め、夕方のミーティングに時間を作り情報共有を強化することと、毎月の施設内研修やワークショップを継続し個々のスキルアップに取り組んだ。

介護業務ソフトの活用する範囲を少しずつ広げ、業務簡略化も進んでいる。

活動を中止していたケアボランティア、プログラムボランティアの高齢化から虚弱化の状態は進んでいる。再開への働きかけを行ったが思うように進まなかった。以前来ていた団体もメンバーが変わったことで再開、歌などの声を出す活動の団体も少しずつ再開している。

居宅介護支援は主任ケアマネ1名体制を続けており、一応の安定を見せている。

1. 介護保険事業 ①通所介護

- ・一般型 定員 30 名（総合事業通所介護含む）
- ・認知症型 定員 12 名

②居宅介護支援

ボランティア・教育機関との連携

桜丘小学校 4年生交流 6回 車イス体験授業 6回(3日間)

今年度は直接交流を予定していたが、コロナ感染症の施設内拡大の時期と重なってしまったため、オンライン交流へ変更し実施した。

人間総合科学大学 管理栄養士実習 2名×2週間

夏休みボランティア 中高生 4名 延べ7日

社会人ボランティア体験受け入れ 2社より延べ10名

(ヒューレットパカード社 3名×2日 朝日新聞 4名×1日)

近隣の保育園との交流、中学生の職場体験等は実施することができなかった。

地域活動との連携

桜丘1丁目町会 レディース会 (主に中高年女性を対象としたの交流の場)

年4回日曜日午後で開催 デイホーム桜丘の場所を提供。

毎回約40名の地域住民の女性が参加され、スタッフ3名が参加協力を行った。

ボランティア活動状況

調理 実人員 16名 延べ人員 1,036名

介護 実人員 9名 延べ人員 164名

プログラム 実人員 53名 延べ人員 224名

計 78名 計 1,424名

※プログラムボランティアについては団体5・個人10

○デイホーム桜丘 令和6年度 事業実績 総括表

通所介護実績

	実施日数	延べ人数	日平均数	実人員
通常型	304	6,491	21.3	101
予防型	304	239	0.8	5
認知型	304	2,260	7.4	32
合計	304	8,990	29.6	138

居宅介護支援

延べ人数	実人員
401	43

5.ふきのとうデイホーム

今年度は年間通して概ね目標実績が維持できた。新規獲得には入浴が必須で、更に枠を広げるために人員体制を整える必要がある。あんしんすこやかセンターや居宅介護支援事業所との信頼関係が強くなってきたため、評判が良いからと送迎エリア外からの依頼もあった。また多様なイベント、特に食に関するイベントは好評で、夏の冷やし中華、秋には町中華、また皆さん全員で、おはぎ作りなどもした。

地域との関わりにおいて、近くの保育園との交流を予定していたが先方の都合で延期となった。プログラムボランティアさんは継続して受け入れできた。

1. 介護保険事業 ①通所介護

- ・一般型 定員 25 名（総合事業通所介護を含む）
食事、送迎、入浴あり

職員体制 管理者（相談員兼務）1名、相談員（介護員兼務）1名
看護師 4名（非常勤4名）、介護員 5名（含む非常勤4名）

ボランティア活動状況

配膳・ケア	実人員	4名	延べ人員	365名
プログラム	実人員	28名	延べ人員	180名
	計	32名	計	545名

ボランティア・教育機関との連携

東京農大 落研 4名（5月、1月）
世田谷マジッククラブ 3名（4月）
アロママッサージ 毎月1回（7月で終了）
朗読 毎月1回
歌とタップダンス 年に数回
歌と楽器 毎月1回
歌とピアノ 毎月1回
民踊（5月）
藤の会（9月）
藤の会コンサート見学（6月、9月、12月）
押し花（6月）
恵泉女学園クリスマス訪問（12月）

ドッグセラピー (12月)

舞踊 (1月)

ふきのとうデイホーム 令和6年度 事業実績 総括表

通所介護実績

	実施日数	延べ人数	日平均数	実人員
通常型	308	5,369	17.4	47
予防型	308	209	0.7	4
合計	308	5,578	18.1	51

6.地域包括支援センター

本年度は6年間にわたる選定期間において最終の6年目を迎える年だった。世田谷区においては地域包括ケアの地区展開として、四者連携による福祉のワンストップサービスの拠点として位置づけられており、「福祉の相談窓口」として相談支援の充実、地域の人材・社会資源の開発を連携して行い、世田谷区条例や「世田谷区地域包括支援センター運営方針」、及び関連法令に基づき事業を実施した。

また、引き続き地域ケア会議の開催により地域課題を抽出し、地域の課題を包括的に解決できるようしくみづくりを進めた。さらには松沢・経堂間での両包括支援センターの業務や効率化の共有を図りつつ、まちづくりセンターや社会福祉協議会、関係機関とのネットワークを推進しながら、地域包括ケアシステムの充実を図った。

(1) 松沢地域包括支援センター

1.総合相談支援

目 標	1) 相談対応 ワンストップサービスとしての役割を果たす。 質の担保（的確なインテーク、アセスメント）ができる。 延べ相談対応件数（予防給付分含む）月700件を目標に継続的な支援を行う。		
	2) PRと地域づくり活動 地域包括支援ネットワークづくりができる。		
実	(1) 相談対応	延べ相談件数	8,678

績		うち相談拡充相談件数	93
	(2) PRと地域づくり活動	いきいき講座の開催実績	3
		家族介護者の会	5
	(3) 介護保険	新規申請受付数	412
		更新申請受付数	197
		区分変更受付数	89
	(4) 保健福祉サービス		141
(5) 予防給付		1,278	
報告事項	<p>1) 総合相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や支援者・他制度相談機関からの多世代・多岐にわたる相談について、勉強会や研修等に積極的に参加して相談窓口のスキルを高め、障害、子育て、成年後見制度、虐待、生活困窮等の相談拡充の充実を図るために、各機関、関連団体、専門職団体の開催する会議や研修会、交流会に参加して日常的に連携できる関係を作り、地域住民・地区活動団体・世田谷区各機関・事業者・専門職団体、他職種と連携・協働し必要な支援に繋げた。 ・世田谷区福祉人材育成研修センター、東京都精神保健福祉センター、世田谷区担当課、各専門職団体等が行っている研修に参加して、相談対応する職員ひとりひとりの対人援助技術の向上や接遇についての意識の向上に取組み、所内で検討した相談受付表を刷新して活用することで、職員全員が的確にインテーク・アセスメントを行うことができるツールを作り対応した。 <p>2) PRと地域づくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の関係機関が参画する会議の開催への参加し地域の社会資源の把握等をおこなうために、町会、自治会の交流会やイベント、児童館主催の交流会に参加して関係づくりを深め、障害者施設、保育園等の関係機関と情報共有を行い地域包括支援ネットワーク構築に取り組んだ。また、高齢者クラブやサロン参加者へ介護予防事業の普及啓発や顔の見える関係構築を図った。 ・四者連携会議や社会福祉協議会運営委員会及び関係機関と連携し、多世代を対象とした地域課題の把握を行い地域包括ネットワークづくりに取り組んだ。 ・医療機関や介護福祉事業者、地域の居宅介護支援事業者、主任ケアマネジャー、担当機関や地域団体等と連携して複雑な事例への支援に取り組んだ。 		

<p>・高齢者のIT活用を促進させるために、町会・自治会及び学生ボランティアと協働してデジタル講座を1回開催してネットワークの構築に努めた。</p>
--

2. 権利擁護事業

目 標	<p>職員のスキルアップに取り組み、権利擁護に対する職員の理解・認識ができる。権利擁護に関する普及啓発に取り組み、早期発見、早期対応に努めていく。虐待対応を効果的に行えるよう努めて、迅速に対応が出来るよう努めていく。成年後見における早期対応ができる。消費者被害の制度を理解し、関係機関と連携して対応できる。</p>
報 告 事 項	<p>権利擁護に関する職員のスキルアップの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士が中心となり、所内で権利擁護に関する勉強会を年1回以上行いスキルアップに向けて取組んだ。また世田谷区等の研修に積極的に参加してスキルアップを図った。 <p>権利擁護に関する普及啓発の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ介護予防講座や訪問対象者リスト、ふれあいサロン、地域のイベント等へ参加して権利擁護に関する情報提供を行い普及啓発に取組んだ。 ・北沢地域6ヶ所のあるしんすこやかセンター合同で「意思決定支援」をテーマに社会福祉士主催で合同地区包括ケア会議を年1回開催して権利擁護に関する普及啓発に取組んだ。 <p>1) 虐待</p> <p>1.虐待に発展しそうなケースを把握するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーや介護事業者のみならず、地域住民や民生児童委員等から情報が得られるように、日頃から関係づくりに努め、虐待を早期に防ぎ、迅速に保健福祉課と関係者で協議し対応した。 <p>2.虐待に関する所内における情報共有の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内会議でケースに関する対応や現状等を報告し情報共有し、併せて既に作成し利用している進行管理表・虐待対応チャート等を活用し、職員間で情報共有の強化を図った。 <p>2) 成年後見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口、電話、訪問対象者リスト、見守り活動、サロン等で判断力が不十分な方には、成年後見センターと連携し早期に対応した。

	<p>3) 消費者被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害に関する問題が発生しているまたはそのおそれがあると認められる場合には、消費生活センターや警察等と連携を図り必要な支援に繋げた。
--	---

3. 包括的・継続的ケアマネジメント

目 標	<p>ケアマネジャー支援ができる。 社会資源の把握ができる。</p>
報 告 事 項	<p>1) 地域のケアマネジャーのケアマネジメント力の向上への支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーからの困難事例や利用者からの相談に対しては、所内3職種で検討し事業所として対応し、地区内の主任ケアマネジャーとの連携や地域ケア会議B等を活用して地域として課題解決に向けて取組んだ。 ・松沢地区主任ケアマネジャー連絡会を情報共有・意見交換の機会とし、地区のニーズと課題の把握と共有した。また、事例検討会や地区連携事業を実施することで多職種による連携を深めてケアマネジャー支援を行った。 ・梅丘あんしんすこやかセンターと協働して地区課題（ケアマネジャーの孤立）の取組みとして「梅松ケア会議：ケアマネカフェ」を年2回開催しケアマネジャー支援を行った。 ・北沢地域ケアマネスキル向上委員会や世田谷ケアマネジャー連絡会に参加し、後方支援を行う等、現状の把握と地区課題の解決に取り組んだ。 ・ケアマネジャーや介護保険サービス事業者に対して日常的に感染予防や災害の備えについての普及啓発を行った。 <p>2) 地域の社会資源情報の整理とケアマネジャーへの情報提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーやまちづくりセンター、社会福祉協議会、地区関連団体等と連携して社会資源の把握に努め情報を整理・更新するとともに、事務連絡会などでケアマネジャーに対して情報提供を行った。

4. 介護予防・日常生活支援総合事業

目 標	<p>1) 介護予防ケアマネジメント</p> <p>自立支援・介護予防の視点についての理解ができる。 居宅介護支援事業所への再委託にあたっての質の確保ができる。</p>
--------	--

	2) 一般介護予防事業 一般介護予防事業の普及啓発を行い対象者把握に取り組む。 住民主体の活動支援に取り組む。		
実績	(1) 介護予防ケアマネジメント	893	
	(2) 一般介護予防事業	基本チェックリスト実施件数	267
		地域づくり活動実施件数	191
報告事項	<p>1) 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討の実施や研修受講、医療との連携、保健福祉課保健師の巡回指導などにより、本人主体・具体的な目標設定、運動機能、口腔・栄養、社会参加、フレイルになった要因等の情報を確認しつつアセスメントを行い、インフォーマルサービスや社会参加、適切な医療への繋ぎなど自立支援に資する介護予防ケアマネジメントに取り組んだ。 ・北沢地域6あんしんすこやかセンター合同による事務連絡会を開催して、再委託にあたる各事業の目的や自立支援につながるプラン作成のポイントなどを伝え、最新の制度知識やインフォーマルサービスに関する情報提供も行った。 ・毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通して進行管理するなど、主体的に必要な支援を行った。 <p>2) 一般介護予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防講座や福祉の相談窓口の周知を行い、フレイル予防の知識・セルフマネジメントについての普及啓発を行った。 ・民生委員・児童委員を対象に、「フレイル予防の知識・セルフマネジメント」をテーマに地域包括ケア会議を開催した。 ・『せたがや健康長寿ガイドブック』や『介護予防手帳』等を訪問者リストやはつらつ介護予防講座、いきいき講座、サロン等へ出向き、配付・活用して普及啓発を行い、広報紙発行月には町会・自治会内での回覧板に供して、フレイル予防の知識・セルフマネジメントについての普及啓発に取り組んだ。 ・窓口相談、実態把握訪問、訪問リスト対象者、高齢者クラブ、地域のサロンや、はつらつ介護予防講座等で基本チェックリストを活用して介護予防の対象者を把握し、参加者全員に配布できるように工夫し、把握した対象者を区の介護予 		

<p>防事業等に繋げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会主催の社協広場や自主グループなどで体力測定・評価を行い、対象者を把握した。 ・自主グループ活動やふれあいサロン・高齢者クラブ等の既存グループに毎月参加して活動状況を把握し、住民主体の活動を支援する。 ・「オンラインのお話会」の運営支援を継続し、住民主体の活動への後方支援を行った。

5. 認知症ケア推進

目 標	認知症の当事者及びその家族への早期対応・早期支援ができる。地区のネットワークづくりができる。認知症に関する普及啓発に取り組む。		
実 績	認知症ケアの推進	アクション養成講座の開催件数	7
		認知症初期集中支援の事例件数	4
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・地区型もの忘れチェック相談会を4事例行い、認知症在宅生活サポートセンターと連携を図りながら相談者の状況に合わせて早期対応、早期支援を行った。 ・『認知症あんしんガイドブック』を基に、介護保険や医療に繋がらない方に対して、認知症初期集中支援チーム事業を4事例、医師による認知症専門相談事業を1事例活用して早期対応・早期支援を行った。 ・認知症の家族支援においては、認知症高齢者の家族会や家族のためのところが楽になる相談を案内して早期支援を行った。 ・認知症当事者が住みやすい地域で暮らしていくことができるように、中学生、高校生、大学生と北沢地域あんしんすこやかセンター合同により、信用金庫職員を対象にアクション講座を開催した。 ・当事者参加のアクション講座の開催を継続し、参加者からの意見を踏まえて四者連携会議で地区課題を共有してアクションチーム結成した。 ・地域のケアマネジャーや介護サービス事業者に『高齢者見守りステッカー』を配布し、社会福祉協議会による『せたがや一人歩き SOS ネットワーク』の活用方法を伝えて普及啓発を行った。 		

6. あんしん見守り事業

目 標	見守り対象者への確実な支援ができる。
報 告 事 項	<p>・実態把握や関係機関からの相談などで把握した見守り対象者については、見守りフォローリストを作成し、担当者を決め定期的なモニタリングを実施した。また、職員会議で対象者の状況確認を行い、孤立予防や介護予防事業等へ繋いだ。</p> <p>・見守りコーディネーターが、見守り対象者となる基準を明確にし、ひとり暮らし・高齢者のみ世帯で、もの忘れや身体障害等を有し、介護保険サービスや社会交流に繋がらない見守りが必要な方を見守りフォローリストに登録し、ボランティアで見守りができる方、あんしんすこやかセンター職員による見守りが必要な方を選定して対応した。</p> <p>・所内会議で見守りフォローリストの確認・更新を行い、所内での周知とともに、災害時緊急時に対応が出来るように毎月リストを更新して紙に印刷して保管した。</p> <p>・ボランティアによる訪問を希望している対象者とボランティア双方が安心して対応できるように、感染症対策に十分配慮した環境の提供（対象者へのマスク提供、装着の促し）に努め、年1回見守りボランティア交流会を開催して意見交換を行った。</p> <p>・民生委員・児童委員や関係機関へ見守り活動への協力と呼びかけを行い必要な情報を共有し見守り支援ネットワークを強化していくために、地区包括ケア会議を4回に渡って開催した。</p> <p>・社会福祉協議会及び地区サポーターと連携してボランティア増員に努めたが、見守りボランティアを増やすことはできなかった。</p>

7. 在宅医療・介護連携

目 標	区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援ができる。地区連携医と協力し、多職種連携の推進に取り組む。在宅医療とACPの普及・啓発ができる。各種ツールや事業等の周知・活用に取り組む。		
実 績	在宅医療・介護連携の推進	在宅療養相談件数	787
		地区連携医事業	12

報告事項

1) 地域住民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援

・医療や介護が必要な地域住民・関係者からの相談を受け止めるため、職員全体が精度の高いアセスメントができるように所内会議で総合相談受付票を更新して対応する。把握したニーズには職員全体で共有し対応した。

・地区連携医等、医師、薬剤師、歯科医師、訪問看護等と連携して専門性の高い在宅療養相談支援を継続し、在宅療養のための各種サービス調整、入退院、転院に関する情報収集等を近隣医療機関（MSW 等）と行った。

2) 地区連携医との協力と多職種連携の推進について

・医師・薬剤師・歯科医師との交流会時に、災害時における連携が図れるように、各事業者の運用体制を共有し、地区連携医を中心とした医師による医療講座と事例共有会を開催し、多職種連携と医療知識の向上に取り組んだ。

・北沢地域6か所のあんしんすこやかセンター医療職主催による地区課題から取り上げたことをテーマに、地域連携医・薬剤師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・訪問看護等との多職種間で北沢地域合同地区包括ケア会議を年1回開催した。

3) 在宅医療と ACP の普及啓発について

・地域住民向けに「在宅医療と ACP について」をテーマに、地区連携医事業で区民講座を行い、在宅療養生活での備えについて「在宅療養・ACP ガイドブック」等を活用して普及啓発を行った。

4) 各種ツールや事業等の周知・活用

・訪問や来所での相談時には、すこやか歯科検診・訪問歯科診療・長寿健診・お薬手帳等を活用した連絡カードを周知し、活用を促し、地域住民及び支援者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、こころの健康相談・依存症相談等の各種ツールの周知・活用を行った。

・地区連携医事業内の多職種にて、MCS の活用について意見交換を行う。・北沢地域6か所のあんしんすこやかセンター医療職主催による地区連携医・薬剤師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・訪問看護等の多職種間で北沢地域合同地区包括ケア会議を年1回開催し、職種ごとに課題を共有し新たな感染症が発生した際の実践について意見交換を行った。

8. 地域ケア会議

目標	地域ケア会議A及びBを効果的に実施することができる。		
実績	地域ケア会議の実施	地区版地域ケア会議	3
報告事項	<p>・地域ケア会議Aを2件開催し、自立に向けた介護予防ケアマネジメントの質の向上を図り地域づくりを図った。</p> <p>・地域ケア会議Bを1件開催し、複合的支援が必要な世帯への対応を関係者で共有して適切な支援に繋げることができた。また、地区から地域課題として令和7年度の地域版地域包括ケア会議で取組について検討することになった。</p>		

9. 地域包括ケアの地区展開（福祉の相談窓口）（宮本）

目標	福祉の相談窓口（相談対象拡充）において、的確に相談対応できる。 福祉の相談窓口の枠組みをいかし、地区の課題を地区で解決する地域づくりができる。		
実績	参加と協働による地域づくりの推進	地区包括ケア会議の開催件数	24
		地域密着サービス関連会議	2
		四者連携会議	12
報告事項	<p>・適切な支援が受けられるように各種研修等へ参加しスキルアップを図った。また、3職種でチームとなり多様な相談にも対応できる体制を作り、各関係機関へ繋いだ。</p> <p>・4者協働で身近な福祉の相談窓口の周知を図るために、4カ所の避難所訓練に参加し、福祉の相談窓口（相談対象拡充）の案内が入ったトイレトペーパーを配り周知を行った。また、町会・自治会への加入依頼を行い地域の担い手発掘に努めた。</p> <p>・医療職を中心に北沢地域障害者相談支援センターと協働して精神疾患を抱える当事者が活動できる場ができるように関係者会議を行った。また、障害者への対応力強化のために、健康づくり課、北沢地域障害者相談支援センター、商店街等と協働して「こころの健康講座」を1回開催した。</p> <p>・複雑化・複合化した問題を抱えている方の地域課題に対して、北沢地域6カ所のあんしんすこやかセンター医療職主催による事例検討会を年2回開催して精神疾</p>		

患に対する理解と知識を高め福祉の相談拡充窓口の充実を図った。

・「喫茶 YOU・遊」や「カフェ アンキミカ」では、高齢・障害の有無にかかわらず誰でも参加できる『おしゃべり★カフェ』を定期開催し四者連携会議の構成団体の職員も出席して地域の方との顔なじみとなることで身近な困りごとなどの相談も受け、緩やかな見守りも行った。

・認知症の理解を深めるために、社会福祉協議会と協働して、大学生による高齢者向けスマホ講座を開催し、多世代交流を図るとともに、認知症当事者も参加して、4者によるデジタルポイントラリー歩こう会を年3回開催した。

・社会福祉協議会運営委員会、避難所運営委員会等に参加し地区の課題を共有した。

・防災塾や町会、自治会毎で行っている避難訓練（安否確認）に参加して災害時の対応を共有した。

・災害時の連携を図るために、町会・自治会、地域密着通所介護事業者、認知症対応型通所介護事業者と松沢地区運営推進会議で協議した。

10. その他

1) 人材育成

各種研修や地域の勉強会等に参加した上で経験を積み重ねることができた。

研修等出席回数（従来事業）	48
研修等出席回数（相談拡充）	3

(2) 経堂地域包括支援センター

1. 総合相談支援

目 標	<p>1) 相談対応</p> <p>地区の高齢者の多様化している相談に対し、取り巻く環境、家族関係、地域性などに配慮し、保健福祉課、健康づくり課、生活支援課、子ども家庭センター、まちづくりセンター、社会福祉協議会経堂地区事務局、児童館、ぽーと世田谷、医療機関、居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業者など関係機関と連携をはかり、ワンストップ窓口の役割を果たす。</p> <p>延べ相談対応件数（予防給付分含む）月 1,111 件に継続的な支援を行った。</p>
--------	---

	<p>2) PR と地域づくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民へ広報紙等の配布を通して、あんしんすこやかセンターの事業の周知や介護予防についての啓発を行う。 ・まちづくりセンター、社会福祉協議会経堂地区事務局と共に地域の社会資源を把握するとともに、地域住民の方々への困りごとに対して、効果的な支援を行っていきける地域包括支援ネットワークづくりに取り組む。 		
実績	(1) 相談対応	延べ相談件数	13,334
		うち相談拡充相談件数	201
	(2) PRと地域づくり活動	いきいき講座の開催実績	5
		家族介護者の会	6
	(3) 介護保険	新規申請受付数	572
		更新申請受付数	375
		区分変更受付数	119
(4) 保健福祉サービス		212	
(5) 予防給付		3,481	
報告事項	<p>1) 総合相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族、地域関係機関等からの相談に速やかに対応し、相談者と信頼関係を築きながら、状況把握、課題分析、必要時緊急対応を行い、適切な支援方針を立てた。(緊急対応数 58件 年間訪問件数 2,198件) ・窓口や訪問での相談のほか、民生・児童委員協議会、会食会、認知症カフェ、サロン、自主体操サークルなどに出向き、相談窓口の周知に努め、出張相談に応じた(計88件)。 <p>2) PR と地域づくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき講座の開催…地区の高齢者の抱える課題に合わせた内容でいきいき講座を年5回実施した。 <p>第1回「消費生活センター出前講座」 第2回「いきいき料理教室～VEGETABLE&COOKING～」 第3回「ボール運動体験講座」 第4回「健康測定会とミニ講座」 第5回「成年後見制度 勉強会」(延べ参加者数79名)</p>		

・家族介護者の会…あんしんすこやかセンター主催の介護者の会を6回開催し、介護者の負担軽減につながる知識の共有を行った（述べ参加者数30名）。

・ネットワーク構築活動…経堂まちづくりセンター、社会福祉協議会経堂地区事務局、桜丘児童館と共催で、各町会、民生・児童委員との宮坂、経堂、桜丘各地区の地区情報交流会を開催。見守りネットワーク推進についても協議を行い、地域の抱える課題について共有し、課題解決に向けてのネットワークづくりを推進した（年3回）。

・地域づくり活動…見守り協力店に定期的に訪問し、地区の高齢者の様子を確認し情報収集に努め、見守り協力店との連携を図った（計438件）。
区の住民による見守り活動の推進のため、社会福祉協議会経堂地区事務局と北沢ボランティアビューローと共催で、ボランティア交流会を開催し、各地区のボランティアの課題について共有した。

・地域防災の取り組み…災害に強い地域づくりに向けた地域との連携するため、経堂地区防災検討会として地域の防災訓練、防災塾、避難所運営訓練に参加。防災訓練等では地域の介護事業所とともに、車いす講習や白杖訓練、災害用トイレの活用方法を実施し、顔の見える関係づくりを促進した。経堂地区内の介護事業所への防災啓発を行うため、経堂地区防災講習会「能登半島地震被災地支援の現状～災害が起こった際に、事業所として心配なこと～」（参加者69名）を開催し、地域の方々とともに被災後の継続的支援の必要性について共有した。

・PR活動…広報紙を年4回発行。町会・自治会・病院・薬局・銀行・介護施設等に約8,500枚配布、当センターを周知した。

あんすこ三つ折リーフレットを公的機関や見守り協力店に配架を依頼。85歳以上の訪問対象者や実態把握対象者に配布。

65歳以上の経堂地区の転居者へ経堂あんしんすこやかセンター事業説明の手紙を送付し、はつらつ介護予防講座やもの忘れ相談窓口等の事業の周知やボランティア募集の周知を行った。

年度初回の民生・児童委員協議会や経堂地区社会福祉協議会に出席し、あんしんすこやかセンターの地区担当の紹介や年度の取り組みについての周知を行った。

2. 権利擁護事業

目 標	<p>1) 虐待 虐待対応研修に参加し所内で研修内容の共有、また虐待の早期発見、迅速対応、所内情報共有が出来る体制づくりを行い、地域住民や協力事業所に虐待対応に関する普及啓発を行い、協力関係を構築し迅速に対応できる体制を作る。</p> <p>2) 成年後見 成年後見研修に参加し所内で研修内容の共有、また相談の迅速対応、所内情報共有が出来る体制づくりを行い、地域住民や協力事業所に成年後見事業に関する普及啓発を行い、協力関係を構築する。併せてあんしん事業の周知を図る。</p> <p>3) 消費者被害 消費者被害防止研修に参加し所内で研修内容の共有、また相談の迅速対応、所内情報共有が出来る体制づくりを行い、地域住民や協力事業所に消費者被害防止に関する普及啓発を行い、協力関係を構築する。</p>
報 告 事 項	<p>1) 虐待 ・高齢者虐待対応における支援者の責務や裁判判例、成年後見制度をどの段階で利用すべきかを学習し、ミーティングや自社研修会を通じ職員間で共有した。 ・民生委員との情報交換会やケアマネカフェにて、高齢者虐待の啓発を行い、虐待チェックシートの読み上げを行いポイントの共有を行った。 ・虐待事例対応進行表を作成し、随時所内職員で情報共有を図り地区ごとの虐待案件の把握と進捗の共有ができた（新規6件、前年度よりの継続ケース6件）。</p> <p>2) 成年後見 ・世田谷区総合支所保健福祉課と連携し、後見制度の必要がある高齢者を速やかに成年後見センターにつなげた。職員のスキルアップの取組としては、権利擁護事例検討会に参加し、区長申立て等の事例を学び、所内で研修内容を共有した。 ・いきいき講座にて、成年後見センターから講師を招き、区民向けに成年後見制度をわかりやく解説いただく「成年後見制度 勉強会」を開催した(17名参加)。</p> <p>3) 消費者被害 ・消費者被害防止については世田谷区消費生活センターや、ふれあいポリスの協力を得ながら、地区サロン等で啓発活動を行った。 ・消費者被害を把握した際は、消費者支援センターと連携の上、問題解決と再被害の対策支援を行った。 ・「消費者被害把握台帳」を作成して、担当地区の被害状況をまとめ、区民への</p>

<p>周知や年度ごとの増減把握に生かし、職員間で周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき講座で東京都消費生活総合センターを講師に「消費生活センター出前講座」の講話会を開催し、注意喚起と啓発を行った（参加者8名）。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント

目 標	<p>地域で活動する居宅介護支援事業所ケアマネジャーが、燃え尽きることなく質の高いケアマネジメントを展開できるよう、力量の向上と、支援環境の整備を図る。</p>
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のケアマネジャーが申請事務や地域の社会資源の最新情報を得て、個別支援に活かしていけるよう、世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー合同で、地域の居宅介護支援事業者のケアマネジャーを対象に、「世田谷地域介護支援専門員勉強会～支援のために知っておくべき事を共有しよう～」を開催。保健福祉課と保健福祉政策課を講師に招き、困難ケースの連携の取り方について共有を行った。 ・地区の取組に活かせるよう、世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター主任ケアマネジャー会を年7回開催し、ケアマネジャー支援、介護保険の最新情報、地域の社会資源など情報交換した。 ・地区の主任ケアマネジャーとは、ケアマネジャーのニーズ・関心に応じたテーマで年4回「ケアマネカフェ」を共催した。 <p>第1回（6月）トルト（歩行分析AI）、介護報酬改定等 第2回（9月）老人ホーム紹介センターの紹介とサービス説明 第3回（12月）宅配弁当の紹介とサービス説明 第4回（3月）最新福祉用具の活用（介護ベッド、ポータブルトイレ等）</p>

4. 介護予防・日常生活支援総合事業

目 標	<p>1) 介護予防ケアマネジメント 地域で暮らす高齢者が主体的に介護予防に取り組むことのできるよう、情報提供と活動への支援を展開する。</p> <p>2) 一般介護予防事業 基本チェックリストにより介護予防の対象者を把握し、フレイル予防・セルフマネジメントの普及啓発に取り組む。</p>	
実	（1）介護予防ケアマネジメント	2,001

績	(2) 一般介護予防事業	基本チェックリスト実施件数	393
		地域づくり活動実施件数	438
報告事項	<p>1) 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職員の力量に応じ、一連の相談援助技術に関する職場内及び外部の研修への参加を通してスキルアップを図った。 ・継続ケース及び総合相談、対象者リストによる実態把握訪問などを通じて、必要な利用者に介護予防ケアマネジメント A・B・C が提供できるよう、日ごろからの相談体制を構築した。 ・コロナ禍によって社会的孤立とフレイルが一層の地域課題として表出されていることに対して、地域ケア会議Aを年3回開催した。地域資源の掘り起こしと開発や住民相互・各資源間における課題を共有し、ネットワークの構築を図った。 ・個別の介護予防ケアマネジメントにおいては、事業およびサービス利用に限定せず、地域活動への参加及び役割創出の視点を取り入れ、利用者が主体的かつ無理なく介護予防に取り組む意識を醸成することができるよう、各職員のスキルアップとインフォーマルサービスに関する情報共有、資源の掘り起こしと開発を行った。 ・増加する介護予防支援と介護予防ケアマネジメント件数に対しては、居宅介護支援事業者への再委託を積極的に行った。再委託先の居宅介護支援事業者には随時必要な情報を提供し、サービス担当者会議等へ出席することを通して継続的な支援を行った。 ・介護予防ケアマネジメントの再委託先居宅介護支援事業者のケアマネジャーを対象に、「委託先事業者連絡会」を年1回開催し、情報提供および情報交換、地域資源の共有を行った。ケアマネカフェや在宅医療連携等で適宜勉強会を実施し、介護予防ケアマネジメントへの理解を深める事で地域のケアマネジャーとの連携を図った。 <p>2) 一般介護予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ介護予防講座を年間22回開催、平均10名の参加があった。各地区のサロンや自主グループに参加し、介護予防普及啓発関連講座は年間5回開催した。 ・世田谷健康長寿ガイドブックや介護予防手帳、食生活チェックシート等の活用、お口の元気アップ講座の資料配布・配架により周知した。 ・窓口及び、講座等で基本チェックリストを活用し、介護予防の対象者を把握した。また、把握した対象者をすこやか歯科検診や介護予防事業等に繋げた。 		

<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターの広報紙等で介護予防普及啓発活動の周知を行った（年間4回発行 関係機関に配架・配布、町会の回覧版等、年間約8,500部）。 ・地区のサロン等に参加し、その状況や課題を把握した。また、体力測定会を行い、地域でのフレイル予防の啓発を行った。 ・高齢者のIT技術利用推進を図るため、経堂ICTサロンに依頼し年2回「デジタル関連講座」を開催。スマートフォンのアプリやLine等を使い、町の中の情報の取得方法等を学んだ。
--

5. 認知症ケア推進

目 標	「認知症とともに生きる希望条例」に基づき、認知症に関して本人や家族などの関係者が理解を深め安心して地域生活を継続できるよう支援を行うとともに、地域住民への知識啓発を行うことで住みやすい地域づくりを推進する。		
実 績	認知症ケアの推進	アクション講座の開催件数	2
		認知症初期集中支援の事例件数	4
報 告 事 項	<p>・認知症在宅生活サポートセンターはじめ関係諸機関の医師や看護師等と連携し、認知症の早期発見・支援を継続的に行った。認知症初期集中支援チーム事業は4事例の提出を行った。</p> <p>・家族介護者会の運営と、地区の介護者支援活動に関与した。介護者のつどいは集会にて全6回開催することができ、延べ参加者は30名。新規の方も本年は7名参加があった。地域の介護者の会支援については、広報紙にて地域の介護者の会の紹介ページを掲載。また月1回の会合に参加し、アクション講座や総合事業や介護保険の利用についての講義を行った。</p> <p>・経堂地区アクションチームに参加し、地域の方々や四者連携と共に、認知症の方も住みやすい地域づくりを行うため、月1回「アクションチームのつどい」を開催した。一昨年度からの継続として「オレンジテニス」（偶数月開催）、「落語を楽しむ会」（年1回）や「脳科学者・恩蔵絢子氏講演会～脳科学からみた、認知症のお話～」を開催。またアクション講座では、ルネサンス経堂、笹原小学校にて計3回開催することができ、地域のネットワーク強化に繋がった。</p> <p>・地区の認知症カフェやグループホームの運営推進会議に年19回出席し、関係者との連携を深めた。</p> <p>・若年性認知症カフェ舟の開催、運営支援を行い、地区住民や地域資源との繋</p>		

	<p>がりを創設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症啓発関連イベント RUN 伴実行委員会への参加及び経堂コースの運営を行った。 <p>2024 年度 RUN 伴は 10 月 26 日に開催。企画運営、コース設定や下見から実行委員に加わっており、当日は商店街にも参加をお願いし、スタッフを併せての 140 名の参加があり、経堂地区からも数人の認知症当事者の参加の支援を行った。</p>
--	--

6. あんしん見守り事業

目 標	社会的に孤立しがちな高齢者を、実態把握訪問、地域関係機関から把握し、地区担当者がアセスメントを行い、対象者に合わせた見守り体制を構築する。
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りコーディネーターを中心に、見守りフォローリストを管理し、月 1 回所内で、情報共有、支援方針の検討を行った。 ・見守りフォローリストの管理は、災害時安否確認リストも兼ね、紙に印刷し所内で保管している。 ・地区の見守り協力店と連携を図り、高齢者の情報収集に努めた。 ・地区の住民による見守り活動の推進のため、社会福祉協議会経堂地区事務局、北沢ボランティアビューローと共催で交流会を開催した。（8 名参加） ・シニアボランティアの協力を活用し、見守り対象者とシニアボランティアの支援を行った。

7. 在宅医療・介護連携

目 標	在宅療養や入退院等に関する相談を受けて、状況にあった医療や介護の情報提供・適切な在宅療養相談支援が行えるよう、地域の医療機関や病院との関係づくりに取り組み、情報共有ツールを活用して連携を図る。		
実 績	在宅医療・介護連携の推進	在宅療養相談件数	409
		地区連携医事業	12
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんすこやかセンターの広報紙年間 4 回 8,500 部発行し、地域の病院・診療所・薬局に配布し、関係づくりを行った。 ・地区連携医事業では主任ケアマネジャーと連携を図り、在宅での看取り事例や訪問系の医療・介護サービスに関する研修などケアマネジャーの業務に活かせる内容を提供できるよう取り組んだ。事業は打ち合わせを含め月に 1 回開催することができた。 		

<ul style="list-style-type: none"> ・区民講座では訪問診療を取り上げ、医師の講義や実際の事例を通し自宅で人生の最期を迎えることに関する啓発や情報提供を行った。 ・訪問や窓口対応時などに介護予防に関する啓発を行い、すこやか歯科検診には17名の申込があった。 ・世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター医療職と地域の理学療法士で、パーキンソン病の方が、診断早期から地域と繋がり継続的な関わり持つことができる仕組みづくりを目指し、隔月で体力測定会を開催した（年5回）。
--

8. 地域ケア会議

目 標	地区の高齢者の自立・介護予防の推進のため地域ケア会議Aを年3回、また複合的な課題のある個別事例の検討を通し、地域ケア会議Bを年3回以上開催し、地区のケアマネジメント力の向上を図り、地域包括支援ネットワークの構築を行う。		
実 績	地域ケア会議の実施	地区版地域ケア会議	5
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議A①男性の居場所が少ない、②年齢にかかわらず各種事業になじまない高齢者の活動や拠点の少なさが上げられていた。地域ケア会議Bでは③認知症の理解の推進、が上げられていた。 ・R6年度開催の地域ケア会議Aの3事例のうち、2事例の男性のケースでは①の課題について、地域での活躍の場の提案がなされた。新たな課題として④情報の周知方法が上がった。 ・R6年度開催の地域ケア会議Bでは、カスタマーハラスメントの地区課題が把握された。 ・R6年度は地区内の主任介護支援専門員と把握した金銭管理、オートロックの課題解決に向けケア会議Cを実施した。 		

9. 地域包括ケアの地区展開（福祉の相談窓口）

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉の相談窓口」としての充実に取り組むために、四者連携会議や地域ケア連絡会内で相談事例の共有を行いながら、各関係機関との連携を図り、相談者が必要な支援を受けられるように努める。 ・四者連携として地域の課題把握をしつつ、地域の様々な資源と連携して、課題解決につながる取り組みを進める。 		
実 績	参加と協働による地域づくりの推進	地区包括ケア会議の開催件数	36

績	地域密着サービス関連会議	11
	四者連携会議	12
報告事項	<p>・四者連携にて町会や地域の関係機関に対し出向き、情報を発信し、窓口の周知に努めた。</p> <p>・四者連携の取り組みや地域ケア会議の中で、児童館、リンク、ぷらっとホーム世田谷、ポートせたがや、自立支援協議会等とともに勉強会や意見交換会等を開催するなど、顔の見える関係作りに取り組み、お互いの機関の専門性の相互理解や役割分担の明確化を図ることで、スムーズに連携を行うことができた。</p> <p>・経堂地区包括ケア会議では、地区資源開発のための地域ケア会議として、「マンションのオートロック問題」「金銭管理問題」について、地域の主任介護支援専門員や成年後見センター、行政、地域の企業とともに検討し、オートロックのワンタイムパスワード導入のための助成金等の必要性や新しく始まる「プレ後見事業」について共有した。</p> <p>・四者として民生委員との年3回地区情報交換会を行い、地域の課題把握を行った。</p> <p>・地域や商店街、地域の認知症サポーターと連携し、経堂地区アクションチームのつどいを月1回開催し、四者連携でサポートした。取り組みとしては、認知症当事者の希望の声を伺い、地域の資源と活動の連携を行った。アクションチームを地域にさらに広げていくために、「認知症あんしんサポート店」ステッカーを作成。地域の商店街へ出向き、認知症の方々への地域づくりの協力をお願いした。経堂地区アクションチームの活動報告を「オレンジ通信」として発行。「あんしんサポート店」の紹介記事を作成し、地域への配布を行った。また、アクション講座を地域の民生・児童委員に向けて開催し、アクションチームへの連携や協力をお願いした。</p> <p>・四者にて、見守りネットワーク推進会議を開催し、地域住民、民生・児童委員、町会とともに地域の活動団体の抱える課題について共有し、課題解決に向けてのネットワークづくりを推進した。</p>	

10. その他

1) 人材育成

- ・質の向上をはかるため、相談援助技術、アセスメント、対象者理解、従来事業に関する制度理解、周辺制度の理解に関する研修に参加した。
- ・高齢者虐待研修に参加し、職員による高齢者・障害者虐待と職員が受けるハラスメントの防止に参加した。

・職員に積極的に研修や勉強会、自立支援協議会への参加を促し、職員 8 名で 51 講座の研修や勉強会を受講した。

研修等出席回数（従来事業）	47
研修等出席回数（相談拡充）	16